

治山砂防課

治山砂防課ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/chisansabou/>

令和7年度 事業費（当初）

（単位：千円）

◆ 治山費……………	1,217,010	◆ 砂防費……………	4,619,123
◆ 治山施設災害復旧費……………	200,000	◆ 土木総務費……………	6,485
◆ 治山施設災害関連事業費……………	370,000	◆ 河川総務費……………	380,364
◆ 災害関連緊急砂防事業費……………	300,000	◆ 直轄河川海岸事業費負担金……………	359,000

合計…………… 7,451,982

1 土砂災害対策

近年は地球温暖化の影響を受けてか、これまでに経験したことのないような豪雨が多発し激甚化の傾向にもあり、土砂災害が発生しやすい状況となっています。このため、地域の安全・安心を確保することを目的に、土砂災害危険箇所における施設整備等ハード対策を推進するとともに、地域の防災活動や避難体制の強化を図るため土砂災害警戒区域等の指定や土砂災害警戒情報の提供などソフト対策を推進し、ハード・ソフト一体となった土砂災害防止対策を実施します。

1) ハード対策

砂防関係事業

- 通常砂防事業
- 火山砂防事業
- 地すべり対策事業
- 急傾斜地崩壊対策事業
- 災害関連緊急砂防事業 等

●砂防事業



柿京寺川（鳥取市気高町）

砂防えん堤（ダム）により、地域を土砂災害（土石流）から守ります。

●地すべり対策事業



古市地区（鳥取市佐治町）



集水井

地すべりによって被災した地区を復旧します。
また、地すべりの恐れのある地区では、集水井や集水ボーリングにより地下水を排除し、地すべりが起こるのを防ぎます。

●急傾斜地崩壊対策事業

福地A地区（八頭町福地）



急な土砂災害（がけ崩れ）から、人家や避難所となる公民館などの公共施設を守り、住民の安全確保を図ります。

●災害関連緊急砂防事業

令和2年度災害 北谷川(鳥取市佐治町)

被災直後



下流に流出した大量の流木



豪雨により土石流の発生した溪流に砂防えん堤や溪流保全工を緊急に整備し、地域を土砂災害から守ります。



砂防えん堤完成 (令和5年3月撮影)



砂防えん堤完成後の令和5年8月の台風第7号が襲来した際土砂及び流木を捕捉し効果を発揮



(令和5年8月撮影)

土砂災害危険箇所と整備率

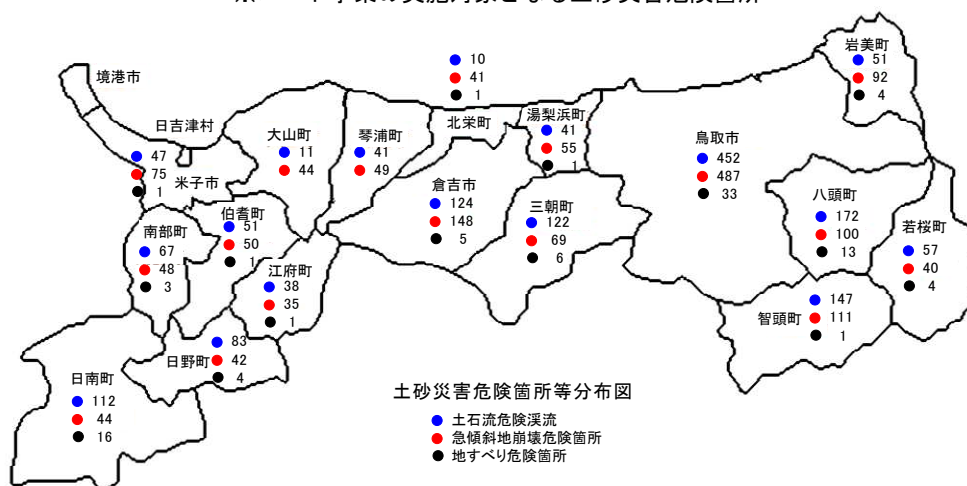
県内には土砂災害の対策が急がれる危険箇所が約3千箇所あり、このうち、整備された箇所は28.5%となっています。土砂災害の防止には施設整備が最も有効ですが、多大な費用と期間が必要となるため、防災体制の強化や避難のためのソフト対策を合わせて実施しています。

土砂災害危険箇所整備状況

R7.3月末現在

項目	危険箇所数※1	整備数	整備率(%)
土石流危険溪流	1,626	528	32.5
急傾斜地崩壊危険箇所	1,352	330	24.4
地すべり危険箇所	94	19	20.2
合計	3,072	877	28.5

※ハード事業の実施対象となる土砂災害危険箇所



2) ソフト対策

ハード対策で述べたとおり施設整備が完了するまでには相当の期間を要します。そのような現状にあるなか、もう一つの重要な施策が、警戒避難体制の整備等の「ソフト対策」です。県民自らが土砂災害から自分の身を守るよう、「いつ、どこが危険であるか」や市町村が避難指示等発令の際の判断指標となる情報を提供しています。

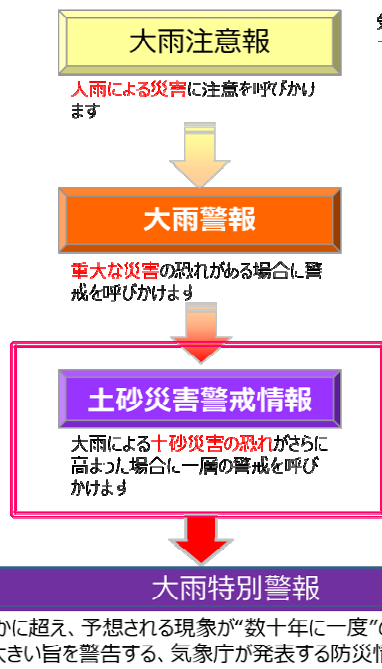
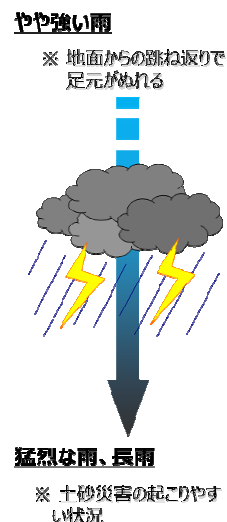
●「いつ危険なのか？」・・・「土砂災害警戒情報」の提供

土砂災害警戒情報は、大雨警報発令時に土砂災害の危険性が高まったとき発表される気象情報です。平成20年2月から提供を開始しており、テレビやラジオの放送、インターネットなどで情報を得ることができます。

土砂災害警戒情報が発表された地域では、防災体制の強化や安全な場所へ避難するなど災害への注意が必要です。（令和6年度の発令回数：6回）

県では土砂災害警戒情報を補足する土砂災害危険度情報を、NHK地上デジタル放送（データ放送）、インターネット、あんしんトリピーメールなどで提供しています。

土砂災害警戒情報の発表の流れ



気象情報・防災情報の収集と
土砂災害の前兆への注意



避難の準備



安全な場所への避難



インターネットによる土砂災害危険度情報の提供

アクセス方法

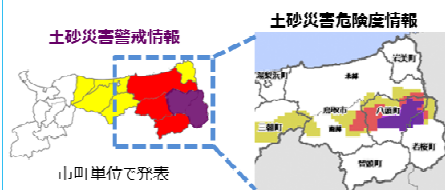


【土砂災害警戒情報システム URL】
<http://d-keikai.sabo-tottori.jp/>



土砂災害危険度情報とは

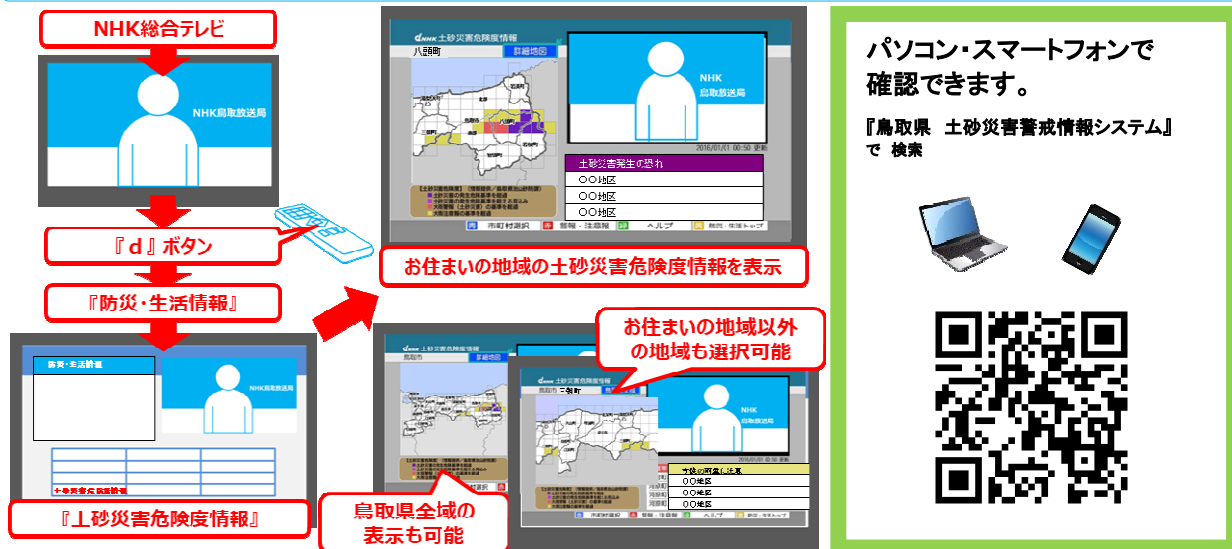
市町村単位で発表される土砂災害警戒情報の内容を補足する情報として、地域の土砂災害発生危険度を着色により示したものです。



危険度情報の表示 (単位:レベル)			
災害切迫	土砂災害発生の恐れ	大雨特別警報	5相当
危険	避難開始の目安	土砂災害警戒情報	4相当
警戒	避難準備の目安	大雨警報	3相当
注意	今後の雨量に注意	大雨注意報	2相当

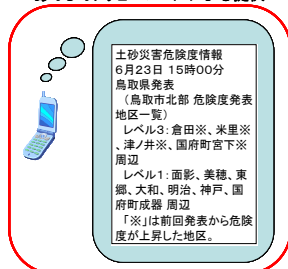
操作方法

1. NHK総合テレビにチャンネルを合わせ、リモコンの『d』ボタン（データ放送）を押します。
2. リモコンで『★鳥取県の防災・生活情報』を選択します。
3. リモコンで『土砂災害危険度情報』を選択します。

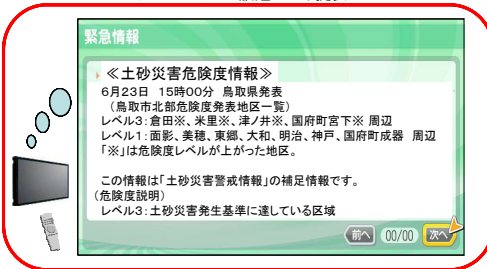


提供画面イメージ

あんしんトリピーメールによる提供



ケーブルテレビ放送による提供



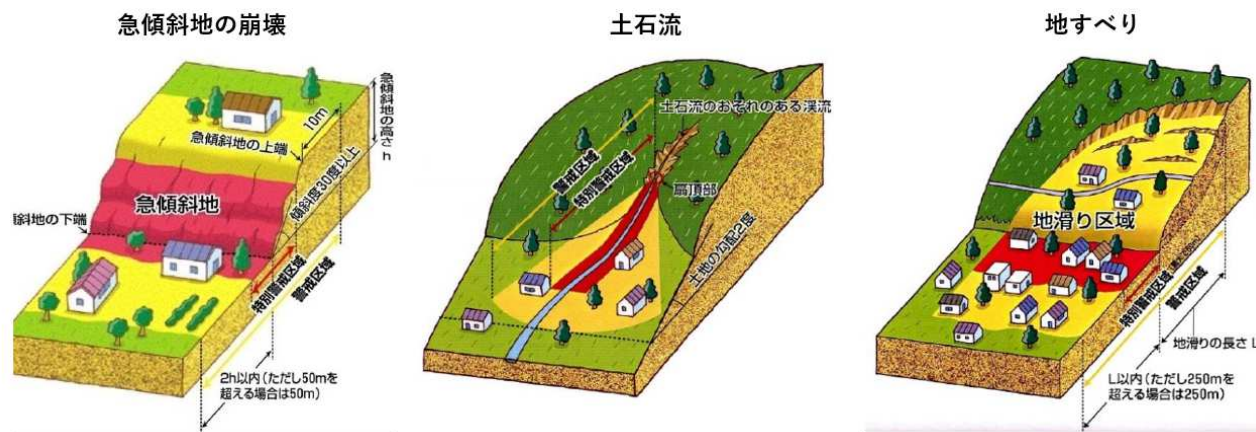
●「どこが危険なのか？」・・・土砂災害警戒区域等の指定

土砂災害防止法に基づいて、土砂災害の恐れのある危険箇所を土砂災害警戒区域（イエロー区域）、土砂災害特別警戒区域（レッド区域）に指定しています。これらの区域は県庁、各県土整備所（局）、各市町村役場、ホームページで見ることができます。

また、AR 技術により、スマホやタブレットのカメラを通して見える風景に、土砂災害警戒区域等を重ねて見ることができる機能を追加し、土砂災害のリスクを分かりやすく、手軽に確認できるようにしています。



土砂災害警戒区域等の指定イメージ



イエロー区域の中で、特に危険（土砂災害によって家屋が損壊する可能性がある）な区域を土砂災害特別警戒区域（レッド区域）に指定しています。レッド区域の土地では、人命を守るため、家を新築・増築する場合に、土砂災害に耐える強い構造の建物にするなどの規制があります。

○土砂災害警戒区域指定状況 (H16～)

R7. 3 月末現在

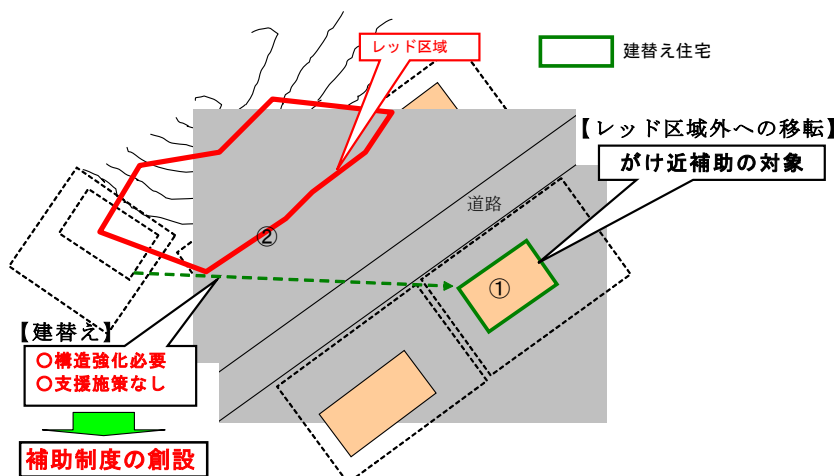
年度	～H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
指定箇所	6,184 (4,930)	6,192 (4,960)	6,196 (5,205)	6,201 (5,219)	6,205 (5,214)	6,209 (5,211)	6,213 (5,211)	6,216 (5,204)	6,217 (5,195)	6,232 (5,209)

（ ）内は特別警戒区域の指定箇所数

◇土砂災害特別警戒区域（レッド区域）内の住宅建替え等補助制度

レッド区域内での住宅の建替えや増改築時に必要となる建築構造の強化に対するものとして、レッド区域内での住宅の建替え等に対する補助制度を平成 21 年度に創設（平成 26 年度一部改定）し、住民の負担軽減、定住化を支援しています。

- 事業主体：市町村（間接補助）
- 補助対象：レッド区域内で住宅や避難所の建て替え又は増改築を行う建築主
- 補助内容：外壁強化等の構造強化の費用相当額に対する補助
補助額は、1 件当たり 200 万円を限度とし、その 2 分の 1 ずつを県、市町村が負担



◇土木防災・砂防ボランティアとの連携

鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会との共同により、危険箇所及び既存治山・砂防施設の点検や、土砂災害に対する防災意識向上を図る住民や小中学生を対象とした講習会等を実施し、土砂災害防止を推進しています。



◇防災教育・出前講座・出前裏山診断の取組み

土砂災害などの自然災害から身を守る防災意識の啓発を図ると共に、児童を通じて家庭や地域の防災意識の向上や将来の防災活動の担い手となる人材育成を促進するための講習会を開催しています。また、平成 23 年の東日本大震災や平成 26 年の広島市土砂災害、さらには平成 30 年 7 月豪雨により多数の犠牲者が出たことを踏まえ、地域や企業における防災に関する出前講座も開催しています。さらに、地区からの要請を受け、土木、地盤工学の専門的な知識を有する者を現地に派遣し、住民とともに集落裏山を診断する出前裏山診断も開催しています。

【取組事例】



理科や社会科等の授業において、簡単な模型実験、防災クイズなどを交え防災教育を実施

出前裏山診断のようす



【土砂災害防止に関する防災教育の実施状況】

(令和7年3月末現在)

地区 年度	東部地区		八頭地区		中部地区		西部地区		日野地区		合計	
	学校数	回数	学校数	回数	学校数	回数	学校数	回数	学校数	回数	学校数	回数
H16~R1	102	115	37	40	42	47	23	23	9	9	213	234
R2	5	6	1	1	3	3	1	1	2	2	12	13
R3	8	9	2	3	3	3	2	2	0	0	15	17
R4	6	4	2	2	4	5	2	2	2	2	16	15
R5	4	4	2	3	2	2	4	4	0	0	12	13
R6	6	7	4	4	4	4	2	2	2	2	18	19
合計	131	145	48	53	58	64	34	34	15	15	286	311

2 森林の公益的機能の復旧、維持・強化

災害等で失われた森林の働き（山地災害の防止、水源のかん養、生活環境の保全・形成等）を回復させ、さらにその機能を高めることによって、災害に強い安全な県土を作るとともに、水源地域の機能を強化して安定した水の供給と緑豊かな住み良い生活環境を造ります。

また近年は、森林が地球温暖化防止に寄与する二酸化炭素の吸収源といった役割が注目されるなど、その役割は多様化しています。このような森林の機能の復旧、強化のために必要な森林土木工事や森林の造成・整備を推進します。

●防災林整備事業（海岸防災林造成事業）

治山事業

- 山地治山総合対策事業
- 流域保全総合治山等事業
- 予防治山事業
- 林地荒廃防止事業
- 災害関連緊急治山事業 等



下神地区（北栄町）

海岸の防風林を守るため間伐材を利用した防風施設を設置し、松の植林を行っています。

●山地治山事業

【山腹工】山林の崩壊地の復旧と合わせて植林を行い、森林の回復を図ります。



智頭町大呂

崩壊状況（S40年代）



工事完成後（S40年代）



森林回復後（H15）

【溪間工】荒廃した溪流を復旧し、えん堤や溪流工により山林の安定と土砂の流出を防ぎます。



智頭町中原

崩壊状況（S50年代）



工事完成後（S50年代）



溪流安定（H19）

●林地荒廃防止施設災害復旧事業

【溪間工】災害発生時にはすみやかに復旧に着手し、再び災害が起こらないよう対策を行います。



鳥取市河原町北村

災害発生（H29.10）



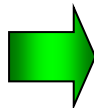
復旧完了（H31.2）

【山腹工】急峻な山腹斜面も復旧を行い、林地を保全して森林の回復を図ります。



倉吉市 大原

災害発生 (R3. 7)



復旧完了 (R4. 12)

●災害関連緊急地すべり防止事業

地すべり防止区域で発生した災害をすみやかに復旧します。



土留工(計画)

智頭町 大呂

災害発生 (R2. 3)



土留工(施工後)

復旧完了 (R3. 11)

◎地球温暖化防止の取組

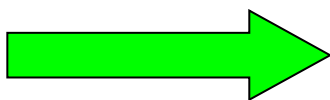
森林のもつ国土の保全や地球温暖化防止などの公益的機能を発揮していくためには、森林を適切に整備・保全し、間伐等の手入れを進めていく必要があります。

地球温暖化防止において、我が国は、2030年度に2013年度比で26%減の温室効果ガス削減目標を定めており、この内2%を森林による吸収源で確保することとしています。

このため、本県においても森林整備事業に携わる関係各課が連携し、令和12年度までに4,200ha/年の間伐を実施する等、強力に森林整備を推進しています。



適正な森林整備
治山施設の設置



3 採石場、砂利採取場の許認可及び指導

岩石採取場及び砂利採取場における災害の発生を防止し、適正な採取及び跡地整備が行われるよう指導の徹底を図るため、平成15年度に全国の都道府県では初めて条例、規則等を制定し、さらに、平成17年度から鳥取県採石場安全対策審議会を設置し、地質、環境等について専門家の意見を聴き、採石場の安全対策及び認可の是非の判断の参考とし、災害防止や環境保全をより一層進めることとしています。

なお、審議会の審議状況については県ホームページでご覧になれます。

また、認可基準や指導基準を適切に運用するため現地点検や研修会等を実施してい

ます。

● 鳥取県採石場安全対策審議会の実施



● 採石場の防災対策のため現地点検実施

